

授業科目名	民法演習 I	期別	前期	授業形態	演習
担当者名	石松 勉・雨宮 啓	単位数	2	開講年次	2

授業科目の概要

本演習では、1 年次配当科目『民法 I（総則）』、『民法 II（物権法）』の基本的理解・修得を前提として、以下の授業計画に掲げる、この分野の主要裁判例を中心に分析・検討を行っていく。その際、的確な問題発見能力・問題解決能力を養うために、当事者の主張、裁判所による事実認定、それに対する法的判断をできるだけ客観的に把握できるように注意深く裁判例を読み進めた上で、法的分析・検討を加え、批判的・創造的な法の解釈適用能力・法的思考力の向上を図っていく。また、研究者教員（石松）と実務家教員（雨宮）の協力のもと、石松が演習の進行を担当するとともに、実体法上の視点から、雨宮が実務家の立場からそれぞれコメントを行い、理論と実務の架橋への導入を図る。

到達目標

- (1) すでに獲得した民法総則・物権法の基本的知識を総動員して、民事紛争のより適切な解決ができるようになること。
- (2) その前提として、検討裁判例の事実関係を正確に把握・理解でき、説明できるようになること。
- (3) 当事者の主張内容、裁判所の事実認定、それに対する法的判断の正確な把握ができ、説明できるようになること。
- (4) 裁判所の法的判断に対してその当否を、理論構成・事件の背景にまで立ち入って検討することができ、創造的・批判的な法の解釈適用能力・法的思考力を発揮できるようになること。
- (5) 演習内における質疑応答を通して高度の説明力・構成力・展開力等を身に付けるとともに、課題レポートの作成を通して論述能力の向上も図ることができること。

成績評価基準および方法

本演習の成績評価方法は、演習における報告、そのための準備状況、レジュメや板書の出来、議論への参加状況、発言内容等で 50%、課題レポート（8 回程度）で 50%として、これらを総合して行う。その際、上記到達目標に照らし、1 年で修得した正確な基本的知識を基に規定や制度の本質や意義をふまえて、論理的かつ説得的な発言、論述等ができていのかどうか、法的思考能力・説明能力・表現能力、そしてバランスのとれた具体的な問題解決能力が身に付いているかどうかをみる。

テキストおよび参考文献

- ＜教科書＞
※別冊ジュリスト 237 号『民法判例百選 I 総則・物権〔第 8 版〕』（有斐閣・2018 年）本体 2,200 円 ISBN978-4-641-11537-8
- ＜参考書＞
- (1) 佐久間毅著『民法の基礎 1 総則〔第 4 版〕』（有斐閣・2018 年）本体 3,100 円 ISBN978-4-641-13792-9
 - (2) 佐久間毅著『民法の基礎 2 物権〔第 2 版〕』（有斐閣・2019 年）本体 2,500 円 ISBN978-4-641-13803-2
 - (3) 内田貴著『民法 I 総則・物権総論〔第 4 版〕』（東京大学出版会・2008 年）本体 3,300 円 ISBN978-4-13-032351-2
 - (4) 松尾弘＝古積健三郎著『物権・担保物権法〔第 2 版〕』（弘文堂・2008 年）本体 4,000 円 ISBN978-4-335-30315-9
 - (5) 内田貴ほか著『民法判例集 総則・物権〔第 2 版〕』（有斐閣・2014 年）本体 2,900 円 ISBN978-4-641-13674-8
- ＜演習書＞
- (1) 千葉恵美子ほか編『Law Practice 民法 I 総則・物権編〔第 4 版〕』（商事法務・2018 年）本体 3,300 円 ISBN978-4-7857-2642-3
 - (2) 鎌田薫ほか編著『民事法 I 総則・物権〔第 2 版〕』（日本評論社・2010 年）本体 3,900 円 ISBN978-4-535-51693-9
- ※検討する裁判例とその問題点を示した講義レジュメを演習の前に配布するので、受講者はそれに沿って検討裁判例の予習を図ること。なお、各回における参考文献については、毎回の講義レジュメで適宜指示する。

履修上の留意点、準備学習等（事前・事後学習）

受講者は全員、事前に配布する講義レジュメの指示にしたがって、検討予定の裁判例およびその判例解説・判例評釈等を熟読し、また当該テーマに関する基礎的、基本的事項を事前確認の上演習に臨むこと（3～5 時間程度の予習）。また、演習終了後は、予習の際には気づかなかった問題点や演習での議論・質疑応答の中で浮き彫りとなった疑問点について再び百選や調査官解説、関連参考文献を基に復習をかけ、掘り下げた検討を行って深く理解できるようにしておくこと（1 時間程度の復習）。

授業計画および内容等

第 1 回	自然人	制限行為能力者であることの黙秘（最判昭和 44 年 2 月 13 日民集 23 卷 2 号 291 頁）
第 2 回	法人(1)	法人の目的の範囲（最判平成 14 年 4 月 25 日判時 1785 号 31 頁）

第3回	法人(2)	①権利能力なき社団の成立要件(最判昭和39年10月15日民集18巻8号1671頁) ②権利能力なき社団債務と構成員の責任(最判昭和48年10月9日民集27巻9号1129頁)
第4回	法律行為(1)	民法94条2項の類推適用(最判昭和45年9月22日民集24巻10号1424頁)
第5回	法律行為(2)	①ホステスの保証(最判昭和61年11月20日判時1220号61頁) ②詐欺取消しによる善意の第三者の保護の要件(最判昭和49年9月26日民集28巻6号1213頁)
第6回	代理(1)	①民法110条の基本代理権(登記申請行為)(最判昭和46年6月3日民集25巻4号455頁) ②親権者の代理権濫用(最判平成4年12月10日民集46巻9号2727頁)
第7回	代理(2)	①無権代理人が本人を共同相続した場合(最判平成5年1月21日民集47巻1号265頁) ②追認拒絶後死亡した本人を無権代理人が相続した場合の無権代理行為の効力(最判平成10年7月17日民集52巻5号1296頁)
第8回	条件および期限	故意の条件成就(最判平成6年5月31日民集48巻4号1029頁)
第9回	時効	①時効援用権者の範囲〔後順位抵当権者〕(最判平成11年10月21日民集53巻7号1190頁) ②時効完成後の債務承認(最判昭和41年4月20日民集20巻4号702頁)
第10回	不動産物権変動(1)	①相続放棄と登記(最判昭和42年1月20日民集21巻1号16頁) ②遺産分割と登記(最判昭和46年1月26日民集25巻1号90頁)
第11回	不動産物権変動(2)	①背信的悪意者排除論(最判昭和43年8月2日民集22巻8号1571頁) ②背信的悪意者からの転得者と民法177条の第三者(最判平成8年10月29日民集50巻9号2506頁)
第12回	動産物権変動	①占有改定と即時取得(最判昭和35年2月11日民集14巻2号168頁) ②盗品等の引渡を拒むことができる者(最判平成12年6月27日民集54巻5号1737頁)
第13回	占有権	①「所有の意思」の推定の転覆(最判昭和58年3月24日民集37巻2号131頁) ②民法185条にいう「新権原」と相続(最判平成8年11月12日民集50巻10号2591頁)
第14回	所有権	①分筆後袋地が売却された場合の囲繞地通行権の成否(最判平成2年11月20日民集44巻8号1037頁) ②建前に対する追加工事と所有権の帰属問題(最判昭和54年1月25日民集33巻1号26頁)
第15回	共有	①共有物分割方法としての全面的価格賠償(最判平成8年10月31日民集50巻9号2563頁) ②内縁夫婦の共有不動産の共同使用と一方死亡後における単独使用の合意の推認(最判平成10年2月26日民集52巻1号255頁)
関連 URL		
備考欄		
本演習は、上記【授業科目の概要】・【到達目標】で示したように、裁判例の分析・検討を通して総則・物権の領域の深い理解・修得を目指してゼミ形式で実施されることから、受講者は以下の点に注意しながら毎回のゼミに臨むこと。 ① 常に積極的に発言し、活発に議論をしようとする心意気、気概をもって臨むこと。 ② コミュニケーション能力の向上に強い意欲・意識を持つこと。		